

5. 経営方針

平成30年度は、「経営3ヵ年計画」および「第12次地域営農振興計画」の最終年度として、「所得アップGO!GO!テン」運動のさらなる加速と組合員とJA役職員が支所・支店を拠点とした協同活動(1支所・支店1活動)の企画・運営を一緒に行うことでJAと地域のつながり強化を図り、「地域社会に必要とされるJAづくり」を目指す『食と農』『助けあい』を核とした仲間づくり」運動の実践を役職員一丸となって取り組み、自己改革を進めていきます。

また、農地利用集積円滑化事業および農地中間管理事業を活用し、関係機関と連携を図りながら担い手農家への農地の面的集積の支援活動に努めるとともに、営農サポーター(TAC)との連携を図り営農指導体制のさらなる強化に努めます。



JA都城は、地域社会から信頼される組織として、ふるさとの食と緑を守り、活力ある地域農業の振興に取り組みます。

信頼

1. わたしたちは、地域とのふれあいを大切にし、皆様になくてはならないJAを目指します。

- ・ 地域に根ざした組織として、自ら考え行動することにより、地域住民とのきずなを深めます。
- ・ 協同組合運動を通じて、質の高いサービスを提供し、愛され必要とされるJAを目指します。

責任

2. わたしたちは、人を育て、自然を愛し、ふるさととみんなのJAを守ります。

- ・ 担い手育成、職員教育を積極的に取り組み、JAの発展に尽力します。
- ・ 農業の持つ多面的機能を大切に、ふるさとの食と緑を守ります。

挑戦

3. わたしたちは、環境の変化に対応し、夢のある地域農業の振興に取り組みます。

- ・ 消費者ニーズや農業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応します。
- ・ 地域の特性を活かした収益性の高い農業生産を支援し、販路拡大や地産地消運動に取り組みます。

(基本目標)

I. 第12次地域営農振興計画実践による地域農業の振興に努めます。

【基本方針】

1. 夢のある地域農業への挑戦

農業者の所得確保及び向上を第一とします。農業収入を上げ、コストを下げるために、販売力の強化と生産性の向上を図る方策に重点的に取り組みます。

2. 農業に対する信頼と責任

地域農家の高齢化が進んでいることから、畜産・農産部門の両方で農業経営者の育成・支援を強化します。また、農業経営を支える職員の強化にも取り組みます。

【取り組み方策】

- ①「所得アップGO!GO!テン」運動の推進支援
- ②JA参画型農業法人の対応強化
- ③環境保全型農業の取り組み強化
- ④関係機関との連携による6次産業化への取り組み強化
- ⑤営農サポーターチームとの情報の共有化と営農指導員体制の強化
- ⑥集落営農・農業生産法人の育成・支援
- ⑦新規就農者(後継者、新規参入者)の確保・育成・支援
- ⑧担い手への支援活動
- ⑨農地利用集積円滑化事業の実践

Ⅱ. JA事業利用を通じた組合員・地域住民との関係・つながりの強化に努めます。

- ①組合員・地域住民の視点に立ったサービスの提供
- ②「1支所・支店1活動」の取り組み強化
- ③JA事業サービスを通じた地域への貢献活動の強化
- ④農業・JAへの理解促進のための広報活動の強化
- ⑤農業と暮らしに貢献し、地域に信頼される信用事業
- ⑥組合員・利用者の暮らしを守り、信頼と期待に応える共済事業
- ⑦自己資本の増強と経営基盤の強化
- ⑧リスク管理体制の強化
- ⑨役職員の意識改革と人材育成

【取り組み方策】

1. 事業共通

- ①自己資本比率の向上及び経営基盤の強化
- ②「1支所・支店1活動」の実践による地域住民とのつながり強化
- ③リスク管理体制の強化・コンプライアンス（法令遵守等）態勢の強化

2. 指導・販売事業

- ①農家の経営と営農・購買の一体的な指導（TACによる巡回強化）
- ②加工用露地野菜を中心に生産から加工、販売を担う6次産業化取り組み
- ③最低価格保証制度の買い取り方式による有利販売の取り組み
- ④直売所、インショップにおける生産者コーナーの充実と地産地消の普及拡大
- ⑤クッキングスタジオ美味味を活用した「食農教育」の取り組み強化

3. 購買事業

- ①仕入機能の強化と物流の合理化による農業生産コスト低減取り組み
- ②流通粗飼料の安定供給
- ③農業機械技術の向上とアフターサービスの強化
- ④グリーンセンター（購買店舗）と出向く体制強化による組合員サービスの向上
- ⑤安全点検、接客及び配送業務の顧客満足度の高いサービスの提供によるSSの利用拡大

4. 利用事業

- ①シェアの拡大
- ②独立採算の堅持

5. 信用事業

- ①「JAバンク基本方針」に沿った事業の展開
- ②CS・現場営業力強化プログラムの定着化によるサービスの向上
- ③融資部門の集約に伴い、待ちの姿勢から出向く体制による融資の伸長
- ④固定化債権の流動化と債権保全・管理・回収の強化

6. 共済事業

- ①3Q訪問活動の完全実施による契約者サービスの向上
- ②共済代理店との連携強化および窓口機能強化による短期共済の契約率向上
- ③事故処理業務の迅速化による契約者サービスの向上

【施設・機能面】

1. 本所・支所・支店

- ①本所機構・機能の合理化と少数精鋭体制の実施
- ②利用事業の収支改善と集約化の実施
- ③経済事業の再編整備